

平成24年度保健福祉部社会福祉課執行目標中期進捗表

番号	執行目標項目及びその内容	目標とする指標 (具体的な数値・内容)	進捗 状況	達成済の結果	年度内の達成に向けた計画
1	<p>福祉避難所の設置</p> <p>災害発生時において、一般の避難所で生活が困難な障害者や高齢者等の要援護者が避難する場所として、福祉サービス事業所の協力を得て「福祉避難所」を設置する。</p>	<p>既に木津・山城地域では「福祉避難所」の締結が整っているため、未締結の加茂地域においてアンケート調査で協定に協力すると回答があった事業所の協力と理解を得て協定の締結を進める。</p>	○	<p>加茂地域の事業所「社会福祉法人いづみ福祉会」と福祉避難所協定書の締結に向けて協議を進めている。</p>	<p>年度内の協定の締結を実施するため協議を続ける。</p>
2	<p>相談支援の充実・強化</p> <p>平成22年12月3日成立、同年12月10日に公布された障害者自立支援法の改正により本年4月より相談支援の充実強化を図るため、基幹相談支援センターを設置し、地域の障害のある方への総合支援窓口の強化、利便性の向上を図る。</p>	<p>基幹相談支援センターを設置し専門的な相談支援の実施、障害者の権利擁護・虐待防止、自立支援協議会の運営により地域サービスの基盤整備等を進めるため、障害福祉サービス支給決定プロセスの見直しがおこなうことと併せて、市の中心部に相談支援センターの機能を移し、利用者の利便性の向上を図る。</p>	◎	<p>本年4月より、「いづみ福祉会」に基幹相談支援センターを設置し、相談支援・障害者の権利擁護・虐待防止等の運営も併せて委託した。</p> <p>7月からは相談支援センターを市の中心部に移転し（旧清水集会所を利活用）、利用者の利便性の向上を図ることができた。</p> <p>また、11月からは、同福祉会が、空スペースを活用し、中高生のための「放課後児童ディサービス」も開所された。</p>	

<p>3</p>	<p>障害者支援の強化</p> <p>障害者が生き生きと働く場の創出を探る。</p> <p>「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達推進等に関する法律」について</p>	<p>役所や各課が所管する施設等で、現在実施している物品販売の拡大や、新しい事業等で障害者の働く場所ができるように市内各施設の授産製品や仕事のデータ等を取りまとめ、ホームページで情報発信する。</p> <p>役所内で施設の利活用の募集等があった場合、障害者の授産施設の確保としての利活用等を積極的に提案していく。</p>	<p>○</p>	<p>現在実施している、授産製品の販売を継続。</p> <p>その他イベント等での販売場の提供や情報を提供。</p>	<p>市内各施設の授産製品や仕事のデータをホームページで情報発信できるように対応する。</p> <p>障害者の働く場の創出として、当尾小学校の跡地利活用に、福祉活用ゾーンスペースを提案し、ゾーン決定後は「障害者福祉施設」としての活用を提案し、事業開始に向けて積極的に取組む。</p> <p>平成 25 年 4 月 1 日に施行される、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達推進等に関する法律」を受け、現在京都府では「京都ほっとはあとセンター」が京都府内の障害者就労施設商品・業務カタログを作成している状況です。「障害者優先調達推進法」に示されている地方公共団体の責務（調達方針の策定・公表、調達の実施、実績の取りまとめと公表）を果たすべく、市役所内部において調整を行っていく。</p>
----------	--	--	----------	--	--

4	<p>『就労支援促進事業の活用による自立支援』の強化</p> <p>生活保護制度の目的である‘自立の助長’を推進するため、稼働能力を有する被保護世帯に対して、専門的な支援をおこなう“就労支援員”を週3日体制の2人（前年度比1名増）配置することにより、本市「就労支援プログラム」に基づく自立支援を強化する。</p> <p>また、“就労支援員”を活用して子育て支援課と連携し、母子家庭を対象にした就労相談（支援）も実施する。</p>	<p>稼働能力のある被保護世帯10人の稼働能力の活用（就労）を目指す。</p> <p>※平成23年度実績 就労：33人</p> <p>内訳／被保護世帯：15人 （内母子家庭5人）</p> <p>被保護世帯以外：18人 （内母子家庭3人）</p> <p>平成22年度実績 就労：32人</p> <p>内訳／被保護世帯：10人</p> <p>被保護世帯以外：19人</p> <p>母子家庭：3人</p>	◎	<p>緊急雇用対策事業等で就労支援員が実施した就労支援状況（9月末現在）</p> <p>就労25人</p> <p>うち被保護者 18人</p> <p>その他 7人</p> <p>※平成23年度実績 就労：33人</p> <p>内訳／被保護世帯：15人 （内母子家庭5人）</p> <p>被保護世帯以外：18人 （内母子家庭3人）</p> <p>引き続き稼働能力のある被保護世帯を対象に就労支援を行っていく。</p>	<p>昨年に引き続き「自立支援プログラム」に基づき、被保護者の自立を進めると共に、「離職者向け住宅手当」受給者へも、就労支援し、自立を支援する。</p> <p>また、子育て支援課とも連携し、母子家庭の就労支援にも努める。</p>
5	<p>生活保護世帯の中学生進学支援の継続</p> <p>京都府が、生活保護と就労支援の連携の強化として自立就労を総合的に支援する事業として展開している生活保護世帯の中学生を対象とした「子どもの居場所づくり事業」に市内中学生を参加させ、貧困の連鎖を断ち切るため高校進学できる学力向上等に努める。</p>	<p>昨年より京都府が委託している加茂町「夢街道」の「こどもの居場所づくり」へ市内保護世帯中学生が参加できるように支援する。</p>	○	<p>9月現在 2名参加</p> <p>3年 木津南中 1名</p> <p>泉川中 1名</p> <p>対象中学生 27名 （1年11人 2年6人 3年10人）</p> <p>保護世帯の生徒の状況把握に努め、「子供の居場所づくり事業」支援を行っていく。</p>	<p>「高校進学プログラム」に基づき、保護者及び中学校と連携し、中学3年生の10人の進学を支援すると共に、京都府が実施する「こどもの居場所づくり」を活用し、市内中学生が参加できるように支援する。</p>